

9/15 日福

「新基準は不合理」

大飯差し止め 住民側が主張 控訴審弁論

関西電力大飯原発3、4号機（おおい町）の再稼働差し止めを求めた訴訟の控訴審は十四日、名古屋高裁金沢支部で第五回口頭弁論

があり、住民側が原子力規制委員会が定めた新規制基準の不合理性を主張した。来年二月末までの期日が決まり、判決は三月以降とな



関西電力大飯原発差し止め訴訟の控訴審で、名古屋高裁金沢支部に入る住民ら。14日、金沢市丸の内

った。

住民側は新基準を福島原発事故の原因が究明されない中で策定されるなど「手続上、不合理」と批判。関電高浜原発3、4号機（高浜町）の再稼働を差し止めた四月の福井地裁仮処分決定も引用し「緩やかすぎる基準で、周辺住民の安全を確保できない」と指摘した。

関電は書面で「基準地震動を超える地震が到来することは、現実的に考えられない」とあらためて強調。「原子力規制委の会合でも基準地震動は、おおむね了承されている」と合理性を訴えた。

次回十一月三十日の口頭弁論で双方が反論。内藤正之裁判長は「次々回くらいで（双方の）主張がそろって感じがしている」と述べ、

次々回の期日を来年二月二十九日とした。

今後の進行

激しい応酬

名古屋高裁金沢支部で審理が続く関西電力大飯原発3、4号機の再稼働差し止めを求めた訴訟の控訴審は、第五回口頭弁論で今後の進行をめぐる、証人尋問なども想定する住民側と早

期判決を望む関電とで、激しい応酬があった。

終盤、次回の予定を問われたときだった。「十分に主張は展開できている」。そう言って幕引きを図ろうとする関電に、住民側がこみつけた。「ようやく議論が始まったところ。普通は反論が出てくるのではないか」。今回、新規制基準が不合理だとして、国の原子力行

政を批判した住民側。次回は福井地裁で並行する高浜原発3、4号機の異議審での審理も整理して主張を展開する予定で、非公開の進行協議や専門家の証人尋問も視野に入れる。

「特にこれ以上、主張することはない。反論の予定はない」と主張した関電に対し「次回までに反論してほしい」と求め、次々回までの期日を決めた内藤正之裁判長。来年二月二十九日で結審するの否か。その訴訟指揮が問われる。

（高橋雅人）